

東京都福祉保健財団の今とこれからをお知らせする



「ふりっし」は、読者の皆様に、東京都福祉保健財団について知っていただき、より連携を深めていくための「架け橋」となるよう名付けました。

今号の
内容

- 新年度を迎えるにあたって …………… 1
- 平成25年度実施事業のご案内 …………… 2・3
- 平成24年度の事業報告（平成25年1月から3月まで）
平成25年度組織変更について …………… 4

新年度を迎えるにあたって



公益財団法人東京都福祉保健財団 副理事長 梶 原 洋

皆様におかれましては、日頃より東京都福祉保健財団の運営に多大なる御支援、御協力をいただきありがとうございます。新年度を迎えるに当たり一言御挨拶申し上げます。

当財団は、昨年4月に公益財団法人に移行し、この1年間、都民や関係者の皆様の信頼や期待に応えられるよう、これまで以上に公益性や中立性を意識しながら事業を実施してまいりました。

財団の歴史を振り返りますと、昭和48年に民間社会福祉施設への支援を目的として「東京都社会福祉振興財団」が設立され、その後、都民の福祉保健医療ニーズに対応しながら、「東京都地域福祉財団」、「東京都高齢者研究・福祉振興財団」、そして現在の「東京都福祉保健財団」へと変遷してきました。この間、介護保険制度など新たな仕組みが導入されるとともに、東京都においては、利用者の主体的な選択を重視する「利用者本位の新しい福祉」の実現を目指す改革が行われるなど、福祉を取り巻く環境は大きく変わりました。こうした変化の中で財団は、介護保険制度を支える人材の育成を目的とした介護支援専門員等の養成事業、利用者の選択を支援するための福祉サービス第三者評価事業や福祉情報総合ネットワーク事業など、新しい福祉を支える様々な事業を実施してきました。

近年、福祉分野だけでなく、ゲートキーパーの養成や看護教員の養成など保健医療分野の事業を実施するとともに、社会福祉施設等の耐震化やサービス付き高齢者向け住宅の登録事業など、事業者に対する新たな支援事業も始めています。これらの事業も含めて今年度は、「福祉保健医療を担う人材の育成」「利用者のサービス選択の支援」「福祉保健システムの適正な運営の支援」という3つの柱のもとで41事業を実施していきます。

日本では世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進み、都内でも2035年には3人に1人が高齢者という超高齢社会が到来すると予想されています。今後、東京都においても、これまでの成果を踏まえ、東京の未来を見据えた実効性のある施策を展開していくことが求められています。財団は、東京都を支援・補完する団体として、都民の福祉保健医療の向上と都民本位の開かれた福祉保健医療の実現のために、より一層貢献できるよう、努めてまいります。

また、これらの実現のためには、区市町村や関係機関の皆様の協力が必要です。今後も皆様とより連携を深めていくための「架け橋」となれるよう、広報紙「ふりっし」の紙面を充実させてまいります。お気づきの点がございましたら、御意見をいただくとともに、引き続き御支援を賜りますよう、お願いいたします。

平成25年度実施事業のご案内

当財団は、①福祉保健医療を担う人材の育成、②利用者のサ
都民の福祉保健医療の向上と都民本位の開かれた福祉保健

次頁で紹介している事業には事業名の後に★がついています。

人材養成部 福祉情報部 事業者支援部

福祉保健医療人材の育成に関する事業

介護保険分野における人材
の確保・育成

介護支援専門員養成事業（試験・研修・登録等）★
地域包括支援センター職員研修事業★
現任介護職員資格取得支援事業
訪問リハビリテーション専門人材育成研修事業
訪問看護管理者育成事業（新規事業）

その他の福祉分野における
人材の確保・育成

高齢者権利擁護推進事業
保育人材育成研修事業
介護職員等によるたんの吸引等のための研修・登録受付等事業
組織マネジメント力強化推進事業

保健医療分野における人材
の確保・育成

健康づくり事業推進指導者育成事業
ゲートキーパー養成研修事業
アレルギー疾患研修事業
認定看護管理者養成研修事業
看護教員養成研修事業

福祉保健医療に関する相談及び情報提供並びに福祉サービス評価に関する事業

福祉保健医療情報の総合的
な提供

福祉保健医療に関する
相談及び情報提供

福祉情報総合ネットワーク事業★
介護サービス情報の公表事業
生活サポート特別貸付アフターフォロー事業（新規事業）
保健医療情報センター事業
母と子の健康相談室（小児救急相談）事業

サービス評価制度の普及・
推進

福祉保健に関する専門
的な知識等の普及・啓発

福祉情報提供事業★
施設活用事業
自立支援に関する普及啓発事業
福祉サービス第三者評価システム事業

NPO法人及び社会福祉法人等に対する支援事業

介護保険事業者等への支援

指定市町村事務受託法人事業
介護保険事業者指定申請受付等事業
生活保護法指定医療機関等指定申請受付等事業
サービス付き高齢者向け住宅登録等事業★

法人等への運営支援

経営体制・基盤の強化

社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業★
社会福祉法人役員機能強化研修事業

事業推進の支援

社会福祉事業振興資金貸付事業
福祉施設経営改善特別融資事業
NPO法人等への福祉施設整備等貸付事業
福祉医療機構借入金利子補給事業
介護老人保健施設整備資金利子補給事業
地域福祉振興事業

行政職員等研修及び行政機関支援に関する事業

都区市町村職員等の育成

福祉保健局職員研修等事業
病院経営本部職員研修事業

行政機関等への支援

外国人未払医療費補てん事務
心身障害者扶養共済制度等事務
利用者負担金徴収事務
サービス推進費補助事務



サービスの選択の支援、③福祉保健システムの適正な運営の支援等を行い、医療の実現を目指すため、以下の事業を行っております。

福祉保健医療分野の人材を育成し、質の向上を図る事業を実施しています。

介護支援専門員養成事業（研修）

介護保険法に基づく「指定研修実施機関」として、実務研修受講試験合格者対象の「実務研修」、介護支援専門員証（以下「証」という。）を更新する方対象の「更新研修」、証の有効期限失効者対象の「再研修」を実施し、介護支援専門員として必要な専門的知識、技術等について習得いただいています。本研修の講義、演習に関しテキスト等の充実に努めるとともに、現任の介護支援専門員にも演習講師等依頼し、より実践的な内容の研修運営を行っています。

地域包括支援センター職員研修事業

平成23年度より都から委託を受け、地域包括ケアの推進主体として大きな役割を担う地域包括支援センター職員研修を実施しています。勤務6カ月以内の方等対象の「初任者研修」では、業務に必要な基礎的知識や技術を、勤務6カ月以上の方対象の「現任者研修」では、東京都の特性を踏まえた事例を基により実践的な対応を、習得できるよう実施しています。なお、センターを所管する区市町村職員の方も聴講可能となっています。研修案内は、4月と9月頃に区市町村へ送付予定です。

福祉保健医療のサービスの選択を支援するため、専門的な知識・啓発、相談及び情報提供の事業を実施しています。

福祉情報総合ネットワーク事業

とうきょう福祉ナビゲーション（通称「福ナビ」）は、福祉サービスを安心して主体的に利用できるように福祉サービス第三者評価、介護サービス情報の公表、福祉用具に関する情報など様々な情報をインターネットのウェブサイトで提供しています。



事業名	内容
高齢者の居宅の安定確保に関する法律に基づく「サービス付高齢者住宅」の登録業務を行うとともに、登録した住宅について都民の皆様へ情報提供しています。	これまで都の2局（都市整備局、福祉保健局）で行っていた登録審査の窓口を一本化し、審査時間を短縮することで、事業者の利便性の向上にも努めています。都は平成26年度までにケア付き住まい1万戸の目標達成に向けて整備を促進していくことを踏まえ、都と連携しながら、適正かつ円滑に実施していきます。

事業所情報では、福祉施設の施設名、所在地を検索し、施設のサービス内容や施設内外の様子などを見ることができ、皆様が施設を探すとき、またケアプラン作成時などにも有用な情報としてご利用いただけます。

◀ 求人情報

また、事業所情報の中に求人情報を入力することができるようになり、現在約100件の情報が登録されています。福祉のポータルサイトとして、サービスを利用する際には是非福ナビをご活用ください。

（福ナビURL <http://www.fukunavi.or.jp>）

福祉情報提供事業

福祉用具に関する①都民からの相談に応じている区市町村職員などの方を対象とした「講習会」、②福祉用具の選び方や住宅改修に関する区市町村等からの電話による「専門相談」、③区市町村等からの依頼に基づき、利用者宅にお伺いし、利用者の身体状況や住環境に配慮した福祉用具の選定・設置などに関する「助言・技術提供」を行っています。

また、福祉保健に係る情報等の普及を図るため、介護保険や福祉用具などに関する書籍を作成、頒布しています。

社会福祉法人等に対して、運営体制・基盤を強化する取組や助成等を行い、事業者の運営を支援しています。

サービス付き高齢者向け住宅登録等事業

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、「サービス付高齢者住宅」の登録業務を行うとともに、登録した住宅について都民の皆様へ情報提供しています。これまで都の2局（都市整備局、福祉保健局）で行っていた登録審査の窓口を一本化し、審査時間を短縮することで、事業者の利便性の向上にも努めています。都は平成26年度までにケア付き住まい1万戸の目標達成に向けて整備を促進していくことを踏まえ、都と連携しながら、適正かつ円滑に実施していきます。

社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業

耐震化が未実施の社会福祉施設等に対して、職員が電話や訪問することにより、耐震化の必要性や耐震診断、耐震改修をした場合の補助制度等についてご案内をしています。また、要請がある場合には、一級建築士の資格を持つアドバイザーを派遣するなど、社会福祉施設等が耐震化を進めるにあたっての支援をしています。



▼ 高幡台老人ホーム



補強

平成24年度の事業報告

(平成25年1月から3月まで)

第三者評価 公開講座の開催

社会福祉の各分野の現状と課題、第三者評価との関連を理解して頂くため、主に評価者を対象に、公開講座を開催しました。1月18日には「保育所と第三者評価」、23日には「介護保険居宅サービス事業者と第三者評価」、24日には「障害者虐待防止法と障害者支援」と3つの分野について開催し、全体で113名の参加がありました。



▲公開講座

認定看護管理者養成研修の閉講式の実施

1月11日、東京都社会福祉保健医療研修センターで、平成24年度の認定看護管理者養成研修の閉講式が行われました。

昨年9月に開講し、土曜日、日曜日を含む26日間150時間の講義や演習を経て、69名の研修生全員がファーストレベルの教育課程を修了しました。

今後、それぞれの職場で看護チームのリーダーとしてのさらなる活躍が期待されています。



閉講式▶

看護教員養成研修の閉講式の実施



◀閉講式

3月8日、東京都社会福祉保健医療研修センターで、平成24年度東京都看護教員養成研修の閉講式が行われました。

昨年5月の開講から約11か月、36名の研修生が、講義、演習、教育実習と870時間の教育課程をクリアし、修了証を手にしました。

福祉保健局医療改革推進担当部長、東京都看護系学校連絡協議会会長、都立北多摩看護専門学校校長の祝辞に続いて、研修生代表からは、講義や研修生同士の議論を通じて成長してきた思い出とともに講師への感謝の言葉が述べられました。

研修生はともに学んだ仲間との別れを惜しみつつも、この研修をステップにして、さらなる一步を踏み出す決意を新たにしました。

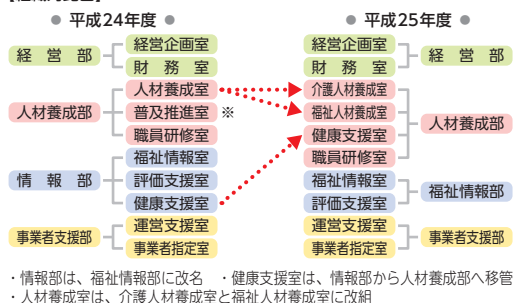
『相談事例に学ぶ福祉用具ガイドブック』の発行

区市町村等で福祉用具の相談等を担当される方を対象にした『相談事例に学ぶ福祉用具ガイドブック』を作成しました。福祉用具別の相談事例の紹介や、仕様説明と選定のポイントなど、福祉用具等に関する知識・相談対応を解説しています。区市町村等へはガイドブックを送付しておりますので、ご活用ください。

平成25年度組織変更について

平成25年4月より組織を一部変更しました(下図参照)。このため、事業窓口によっては所属や連絡先が変更になっております。ご来訪、ご連絡いただく際は、お手数をおかけしますが、事前に財団ホームページ等でご確認いただきますようお願いいたします。

【組織対比図】



※普及推進室廃止に伴う事業の移管先

事業名	平成25年度(変更後)
保育人材育成研修事業	福祉人材養成室
自立支援に関する普及啓発事業	福祉情報室
福祉情報提供事業	福祉情報室
心身障害者扶養共済制度等事務	福祉情報室
社会福祉法人役員機能強化研修事業	運営支援室

編集後記 ～神楽坂の下から～

「神楽坂下」には、毎年、桜が私達の目を楽しませてくれていますが、財団に訪れる方の心も癒してくれたら最高です!(い)

桜の美しい季節となりました。当財団の情報をより多くの方々に知っていただくため、今年度も引き続き「ぶ り っ じ」の充実に向けて取り組んでまいりますので、ご支援よろしくお願いいたします。(う)

新しい春を迎え、第5号目の「ぶ り っ じ」が、たくさんの方の出会いに向けて広がってほしいと思います。(ふ)